

## 第9表 食に関する指導について

### (1) 食に関する学習ノート「いきいきちばっ子」の活用状況の割合

対象学校	授業で1度でも活用した学校	授業以外で1度でも活用した学校	課題や宿題として1度でも活用した学校
小学校	72.1%	38.2%	20.2%
公立特別支援学校 (小学部)	37.9%	17.2%	3.4%
合計	71.0%	37.5%	19.7%

### (2) 食に関する授業の実施状況の割合

内容 校種	担任だけで授業を実施した学校	担任と栄養教諭又は学校栄養職員のTTで授業を実施した学校	学校栄養職員が特別非常勤講師として授業を実施した学校	地域の食の専門家の協力を得て授業を実施した学校	地場産物の食材を活用した授業を実施した学校	地域の伝統料理や行事料理を活用した授業を実施した学校	生活科・家庭科以外を体験活動に伴う授業を実施した学校	保護者が参加した食に関する指導の授業を実施した学校
小学校	69.3%	71.7%	21.9%	24.3%	55.0%	35.4%	63.5%	35.0%
中学校	43.1%	44.4%	15.4%	14.6%	43.3%	35.8%	26.9%	7.3%
公立特別支援学校	58.1%	58.1%	12.9%	6.5%	45.2%	22.6%	48.4%	9.7%
夜間定時制高等学校	11.8%	5.9%	11.8%	23.5%	0%	0%	11.8%	11.8%
合計	60.3%	62.2%	19.6%	20.9%	50.5%	34.7%	51.4%	25.7%

### (3) 食に関する指導推進のための体制作り状況の割合

	食に関する指導全体計画を作成してある学校	食に関する指導年間計画を作成してある学校	近隣の学校や地域の保健センター、公民館等との食に関する連絡協議会等がある学校
小学校	84.4%	68.7%	23.7%
中学校	66.6%	53.3%	24.3%
公立特別支援学校	80.6%	54.8%	16.1%
夜間定時制高等学校	23.5%	23.5%	5.9%
合計	78.1%	63.1%	23.4%

(注)

- 1 平成23年度活用状況である。
- 2 重複回答可である。
- 3 授業以外とは「給食時の指導」「保護者会」等での活用のことである。
- 4 食に関する学習ノート「いきいきちばっ子」は、県教育委員会HPに掲載している。
- 5 地域の食の専門家とは、生産者、調理師、栄養士等である。
- 6 体験活動とは、農作物の栽培、食品の加工・調理等をさしている。